

茅ヶ崎都市計画地区計画の決定（寒川町決定）

都市計画田端西地区地区計画を次のように決定する。

名 称	田端西地区地区計画
位 置	寒川町田端地内
面 積	約 24.7ha
地区計画の目標	<p>本地区は、JR 相模線寒川駅から南西約 1.3km、茅ヶ崎市との市町境に位置する、東西約 400m、南北約 600m、面積約 24.7ha の地区であり、地区内に位置する都市計画道路 1・4・2 さがみ縦貫道路（首都圏中央連絡自動車道）寒川南インターチェンジが供用されている。また、地区内を都市計画道路 3・1・1 藤沢大磯線が横断していることや、地区東側を都市計画道路 3・4・4 柳島寒川線に接しており、交通結節点であることから、産業集積拠点として整備を進める地区である。</p> <p>このため、地区計画の策定により、交通の利便性を活かした新たな産業の拠点として、周辺環境に配慮した良好な市街地形成を実現することを目標とする。</p>
区域の整備・開発及び保全の方針	<p>土地利用の方針</p> <p>地区の特性を考慮し、それぞれ次のように土地利用を誘導する。</p> <p>（工業・流通業務A地区） 大規模な工業や流通業務、研究開発等の分野の企業の立地誘導を図る。</p> <p>（工業・流通業務B地区） 既存の工場等の再配置や新たな工業や流通業務、研究開発等の分野の企業の立地誘導を図る。</p> <p>（沿道利用A地区） 近隣の住民や工業・流通業務地区の就業者のための生活利便施設の立地誘導を図る。</p> <p>（沿道利用B地区） 既存の沿道施設の再配置や新たな近隣の住民や工業・流通業務地区の就業者のための生活利便施設の立地誘導を図る。</p> <p>（住宅地区） 住環境の維持・保全をするため、地区内住宅の再配置等、住宅を主体とした土地利用を図る。</p>
	<p>地区施設の整備の方針</p> <p>産業活動の基軸として区画道路を整備し、適正な街区を形成することで、歩行者及び自動車等の安全性、利便性を確保する。</p> <p>また、区域内の雨水調整機能を確保するため、調整池を配置するとともに、その上部に、環境・景観に配慮した公園を配置する。</p>
	<p>建築物等の整備の方針</p> <p>土地利用の方針に基づき、建築物等の用途、敷地面積の最低限度、壁面の位置、高さの最高限度、建築物等の形態又は意匠及びかき又はさくの構造について制限を定める。</p>
	<p>緑化の方針</p> <p>周辺環境と調和した緑豊かな産業用地を創出するため、敷地内の適正な緑化を図る。</p>

「区域は計画図表示のとおり」